



心に響く読み聞かせを学んでみませんか？ 図書館の読み聞かせボランティア養成講座

読み聞かせボランティア、読み聞かせに興味があり地域で活動してみたい人、ご家庭でおこなってみたい人など、誰でも参加できます。参加無料ですので、ぜひご参加ください。

■問い合わせ・申し込み先 高梁中央図書館 ☎02912 FAX01115

- ◆対象 読み聞かせボランティア、読み聞かせに興味があり、地域で活動してみたい人など
- ◆日時・会場 第1回：2月8日(金) 午後1時30分～午後3時 文化交流館(講座室2・3)
第2回：2月24日(日) 午後1時30分～午後3時 総合文化会館(レクチャールーム)
- ◆定員 全2回 いずれも50名
- ◆講師 浅野泰昌さん【くらしき作陽大学子ども教育学部助教、岡山大学大学院教育学研究科修了、教育学修士】
- ◆申込方法 電話・FAX・メール(t_toshokan@city.takahashi.lg.jp) ※事前申し込みが必要です。
申込期限 第1回目：1月25日(金) 第2回：2月10日(日)
- ◆その他 託児(1歳から未就学児)もありますので、お申し込みの際にその旨をお伝えください。
いずれか1回のみ受講も可能です。

郷土出身者ならではの視点で 平成24年度教育講演会の開催

服飾デザインやファッションについてのわくわくする楽しいお話を聞いて新しい自分づくりをしませんか？また、高梁のよさや課題などについて、その思いを聞き、これからの人づくり・まちづくりのヒントにしませんか？

入場は無料ですので、ぜひ皆さんお誘い合わせの上ご来場ください。



福永一夫氏 撮影

■問い合わせ 高梁公民館 ☎0180

- ◆日時・会場 2月2日(土) 午後1時30分～午後3時(開場午後1時) 文化交流館(中ホール)
- ◆講師 深井晃子さん(南町出身、高梁市市政アドバイザー)
【服飾評論家、京都服飾文化財団理事、元静岡文化芸術大学教授】
- ◆演題 「遠くから思う、高梁」
- ◆参加費 無料



ふるさと納税制度 高梁の応援ありがとうございます

ふるさと納税制度を活用していただいた寄付は、「高梁市ふるさと応援基金」に積み立て、有効に活用させていただきます。引き続き、豊かな自然と多様な歴史的・文化遺産が息づくまち「ふるさと高梁」の応援をよろしくお祈りします。

■問い合わせ 企画課企画係 ☎0208

年度	寄付者数	寄付総額
22	24人	1,265,600円
23	25人	1,383,000円
24	29人	1,870,000円

(平成24年度は12月31日現在)

●市外へお住まいの人で3万円以上の寄付をいただいた人に、ふるさと高梁の味を詰め合わせた「ふるさと小包セット」をお送りします。

情報ボックス

ふるさと納税制度とは？
出身地などに寄付をした場合に、所得税や住民税が軽減される制度です。



平成25年4月1日採用予定 非常勤嘱託職員を募集

市は、平成25年4月1日採用の水道施設管理補助業務従事職員および社会教育指導員を次のとおり募集します。

■問い合わせ 総務課職員係 ☎0205、学校教育課総務係 ☎1500

募集職種	採用人数	受験資格	主な業務内容	試験日・会場・試験内容	受験申込の受付期間と手続き
水道施設管理補助業務従事職員	1人	・平成25年4月1日現在において60歳以下で、普通自動車(AT限定免許を除く)の運転免許を有し、運転が可能で健康な人。	・上水道および簡易水道施設の水质管理、施設・機械設備等の管理業務など	<試験日> 2月27日(水) ・受付 午前8時30分～40分 ・試験 午前8時45分～ <試験会場> 【水道施設管理補助業務従事職員】 高梁市文化交流館3階講座室(原田北町1203-1) 【社会教育指導員】 市役所第2庁舎2階会議室(落合町近似286-1) <試験内容> 作文・面接	<受付期間> 2月18日(月)まで 午前8時30分から午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く <申込用紙の配布場所・受付場所> 【水道施設管理補助業務従事職員】 〒716-8501 松原通2043 高梁市役所 総務課職員係 【社会教育指導員】 〒716-0062 落合町近似286-1 市役所第2庁舎 教育委員会 学校教育課総務係 ※申込用紙は、各地域局でも配布しています。
社会教育指導員	1人	・平成25年4月1日現在において65歳未満で、学校教育法に基づく大学、旧大学、または旧大学令に基づく大学において、教育学、社会学を専攻する学科、これらに相当する課程を修めて卒業した人。または社会教育主事として2年以上社会教育事業に従事した人	・市民の社会教育活動に対する指導および助言を中心に、生涯学習の支援に関する業務 ・学習相談、社会教育団体の育成		

審査申請の手続きを忘れずに 物品調達等の入札参加資格

市が発注する物品の納入、役務の提供、業務委託(測量、建設コンサルタントを除く)の契約を希望される場合、事前に市への登録が必要です。

平成25・26年度分の申請受け付けを次のとおり行いますので、手続きをお願いします。

■問い合わせ 監理課 ☎0235

- ◆登録しようとする事業者の皆さんは所定の申請書に必要書類を添えて、持参または郵送により監理課へ提出してください。
- ◆受付期間 2月1日(金)～28日(水)
※土・日曜日、祝日を除く
※郵送の場合は28日(水)必着
- ◆受付場所 総務部監理課
〒716-8501 住所 不要 高梁市役所分庁舎
- ◆主な登録種目の内容
【物品】
文具・事務用機器、木工・家具類、教育・保育用品、印刷・看板、衣料、日用品、薬品類、医療機器、測定機器、電気機械器具、厨房機器、輸送機器、消防保安用品、燃料、資材、農業園芸用品、食品など全ての物品
【役務・業務】
清掃、保守点検、警備、測定・検査、計画策定、情報・通信、クリーニング、害虫駆除、運送、リール
- ◆その他
【申請書設置場所】
監理課、各地域局、各地域市民センター
※市ホームページでもダウンロードできます。
- ◆経過措置
平成27年3月31日までの期間、市内事業者の人については登録がない場合でも、契約金額が年間総額5万円までの取引は行えることとしていきます。ただし平成27年4月1日以降は登録が必須となります。
- ◆登録の有効期間(2年間)
平成25年4月1日から平成27年3月31日まで
- ◆注意事項
(1)申請書と添付書類は、A4フラットファイルにとじて提出してください。
(2)「物品」「役務・業務」の両方を申請する場合には、それぞれ別冊子としてください。
- ◆登録しようとする事業者の皆さんは所定の申請書に必要書類を添えて、持参または郵送により監理課へ提出してください。
- ◆登録の有効期間(2年間)
平成25年4月1日から平成27年3月31日まで
- ◆注意事項
(1)申請書と添付書類は、A4フラットファイルにとじて提出してください。
(2)「物品」「役務・業務」の両方を申請する場合には、それぞれ別冊子としてください。